

議会運営委員会報告書

平成29年5月16日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 尾川直行

平成29年5月16日に委員会を開催し、次のとおり協議したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 第2回臨時会の議事運営について
 - ① 動議の取り扱いについて（緊急質問）

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	平成29年5月16日（火）	本会議休憩中		
開議・閉議	午前10時44分	開会　～	午前10時48分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第2回臨時会）の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	立川　茂
	委員	田口健作		掛谷　繁
		守井秀龍		川崎輝通
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鶴川晃匠	副議長	橋本逸夫
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説 明 員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍 聴 者	議員	なし		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前10時44分 開会

○尾川委員長 ただいまの御出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

議事運営について事務局から説明してください。

○石村議事係長 ただいま緊急質問の動議が成立いたしましたので、休憩に入っております。本会議再開後は、日程の追加と発言の許可を本会議でお諮りをいただきまして、可決されましたら、日程を追加して、緊急質問を行うことになります。

緊急質問につきましては、一般質問に倣いまして2回まで、質疑答弁とも自席で行っていただくこととなりますが、既に本日予定されていた全ての議事日程を終えたところでありますので、日程追加が可決されれば直ちに緊急質問が行われるということになります。質問に緊急性があるかどうか判定は、本会議でしていただくということになります。

○尾川委員長 よろしいですか。何か質問があったら。

○立川副委員長 毎回、緊急質問の場合は議会運営委員会で協議するんですけど、議場で何とかする方法っていうのは考えられないんですか。濟いません、きょう、できたら僕も聞きたいのが1件、あるんですけど、質問が終わってからまた議運という手続になるんでしょうか。

○尾川委員長 緊急質問するということ。するんじやったら、もう議場で言わにやあしょうがない。事務局、どうなるん。

○立川副委員長 議場で言うたらええと思うんですけど、また議運開くんかなと。

○尾川委員長 そりゃあ、開かにやあしょうがねえ。

○石村議事係長 緊急質問の動議については、もちろん本会議で提出していただく必要がありますが、ここでその内容もお伝えいただけるのであれば、お伺いして、動議が成立した段階で、休憩して議運を開かなくとも、本日の日程は、全て終わっておりますので、緊急性が認められて日程が追加されたら直ちにしかございません。ここで内容を御確認いただいて、本会議を続行していただければと考えております。

○尾川委員長 以上ですが、どんなですか。

○立川副委員長 ほんなら、ちょっと。人事のことなんで緊急性があると思ひまして、職員のフランス駐在の件が現在どうなっているのかというのをお尋ねしようかなと思ひまして。これ、当然、市長の人事に絡むことですから、早いほうがいいのかという判断をしたんですが、いかがでしょうか。

○尾川委員長 そういう緊急質問の内容ですけど、これはもう本会議で採決するという事しかないんですかね。

○石村議事係長 本会議で動議を提出していただいて、成立しましたら、休憩することなく緊急性の判断を本会議で仰いで、日程の追加の可否を決めていただきたいと思います。

○尾川委員長 どんなですか、皆さん、御意見。

○守井委員 議運ですから、ここで決める話じゃないということだと思います。

○尾川委員長 そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上をもちまして議会運営委員会を終わります。

午前10時48分 閉会